

項目	説明会終了後順次	発効2カ月前	発効1カ月前	施行日
売買手続届出書(注1)	Web受付開始	原本送付		TPP11 協定発効日
ログインIDの 機構からの通知	順次 (メールで送付)	(原本受付後に 正本郵送)		
含糖率登録	ログインID 取得後順次(注2)			
トライアル実施期間		2週間程度 (注3) 		
担保提供 (担保提供書の提出)			2週間前 (注4) 	

注1: 売買手続届出書の届出用URLは、資料5「トライアル実施に当たっての留意事項」に記載されております。必要事項を売買用Webサイトから入力してください。なお、売買手続届出書の原本の提出は、発行2カ月前としておりますが、具体的な提出期間については機構から別途お知らせいたします。

注2: 含糖率は、トライアル時の登録後に新商品がある場合は、機構にお知らせください。なお、施行後は各自でその都度登録してください。

注3: 売買手続届出書の届出用URLとトライアル用のURLは異なりますのでご注意ください。

注4: 担保提供書は、売買用Webサイトで作成し、押印の上、機構に送付してください。